

# 被災事業者再建支援補助金のご案内

令和7年8月大雨により被害を受けた  
事業用施設・設備等の復旧に要する経費を支援します

**募集期間：令和7年10月1日(水)～11月14日(金)**

**令和7年8月大雨の影響で、損壊・使用困難となった  
施設・設備を復旧する(元に戻す)ための補助金です**

## 補助対象者

令和7年8月大雨により被害を受けた  
**石川県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等**

※被災したことの証明（市町が発行する被災証明等）が必要です  
※補助事業完了日までに、事業継続計画（BCP）の策定が必要です

## 補助額・補助率

補助上限額 **200万円**

※R6能登半島地震又はR6奥能登豪雨の被災事業者は、  
**300万円**に引上げ

補助率 **2/3**（小規模事業者）、**1/2**（中小企業）

## 補助対象経費

**被災した施設・設備等の復旧に係る経費**

施設の修繕費、設備及び車両の修理費・購入費 等

※ 申請は、商工会または商工会議所で受付します。

着手済みの経費についても、適正と認められる場合には、  
**災害発生日（令和7年8月6日）まで遡及適用**

## 補助対象経費

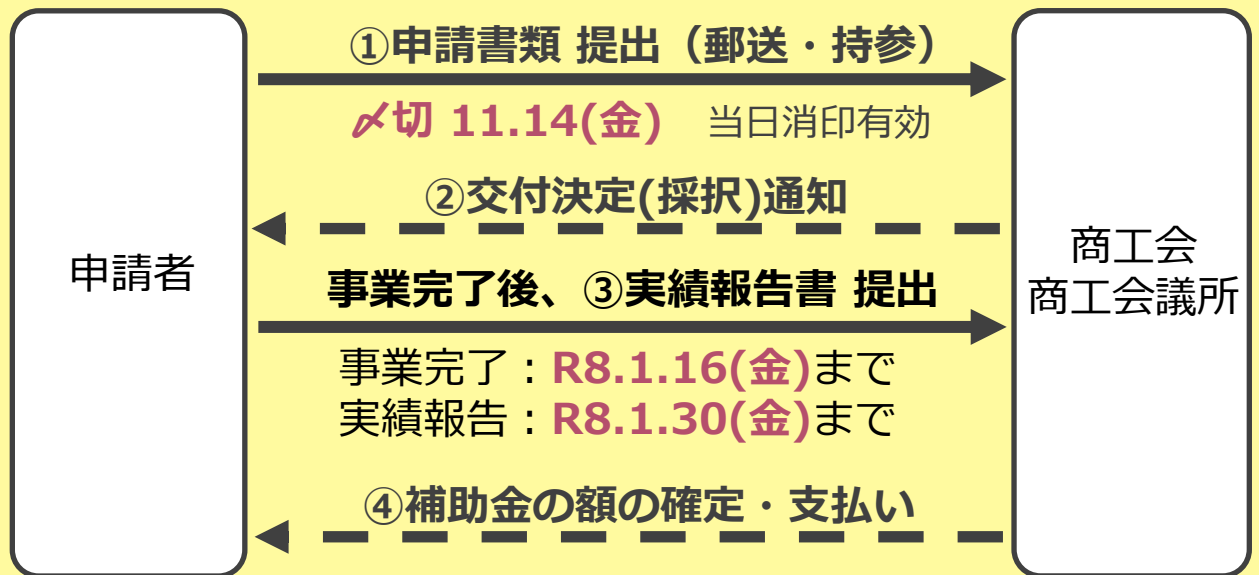
### ✓ 施設の復旧

- 施設の**修繕費用が対象**です（建替に要する費用は対象外）。
- 補助対象となる施設は、原則、**登記または資産計上**されているものに限りま

### ✓ 設備・車両の復旧

- 修理が原則ですが、設備等が修理不能の場合は、**入替(購入)が可能**です。
- 元のものよりも、**高機能・高性能の設備等への入替も可能**です。  
ただし、**元に戻すために必要な経費(修理費または同等機能の設備等への入替費)が補助上限**となり、それを超える分は自己負担となります。
- 補助対象となる設備等は、原則、**資産計上**されているものに限りま

## 事業の流れ



## お問合せ先

石川県経営支援課 076-225-1525	七尾商工会議所 0767-54-8888
金沢商工会議所 076-263-1151	能登鹿北商工会 076-204-6833
森本商工会 076-204-6823	能登町商工会 076-204-6856
野々市市商工会 076-204-6821	輪島商工会議所 0768-22-7777
内灘町商工会 076-204-6825	門前町商工会 076-204-6854
津幡町商工会 076-204-6824	珠洲商工会議所 0768-82-1115

※上記問い合わせ先に記載のない商工会・商工会議所でも、対応いたします。

※申請書類は、商工会または商工会議所にご提出ください。